

編集委員は こう見た!

▼花巻市議会は、平成30年8月1日から議会改革の一環として、常任委員会条例の一部を改正することとしました。

▼内容は現行4常任委員会(総務、文教、福祉、産業建設)を、3常任委員会(総務、文教福祉、産業建設)に改編するとともに、委員の定数は6名→7名を、8名→9名にして所管事項も見直すものです。

▼議員定数の減少により、各常任委員会の委員数が少なくなっており、幅広く市民の意見をお

聞きするとともに、議論を一層深めるためには、常任委員定数を増やす必要があるとして変更するものです。

▼4つある常任委員会を3つにすることで、所管事項が増える常任委員会はもちろん、所管事項に変更がない常任委員会も、従来以上に論議を深めるための不断の調査研究が大切となります。

意見書発議

本定例会では、1件の意見書案が提出されました。本会議での審議の結果、原案のとおり可決され、花巻市議会として内閣総理大臣等に意見書を提出しました。

件名	提出者
教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2分の1復元を求めることについて	文教常任委員会 委員長 伊藤源康

※意見書全文は市ホームページに掲載しております。詳しくはそちらをご覧ください。
※9月定例会への請願や陳情は、8月24日(金)午後5時までに提出ください。

平成30年第2回定例会 【審議結果】

議案番号および議案名	審議結果	明和会		市民クラブ		花巻クラブ		平和環境 社民クラブ	会派を構成していない																	
		藤原伸	高橋勤	伊藤源康	藤原晶幸	中村初彦	高橋修	瀬川義光	内館桂	大原健	鎌田幸也	松田昇	本館憲一	藤井英子	近村晴男	高橋浩	照井省三	若柳良明	阿部一男	菅原ゆかり	増子義久	藤井幸介	櫻井肇	照井明子		
62 花巻市名誉市民条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成、●は反対 議長は表決に加わりません。上記以外の議案は全会一致で可決。

常任委員会活動報告

- 【総務常任委員会】
 - ◆6月12日
 - ◇所管事務調査「空き家バンクについて」
- 【文教常任委員会】
 - ◆5月10日
 - ◇所管事務調査「平成30年度花巻市教育行政の重点について」
- 【福祉常任委員会】
 - ◆6月13日
 - ◇所管事務調査「障がい者の就労状況について」
- 【産業建設常任委員会】
 - ◆5月14日
 - ◇所管事務調査「中山間地域農業について」
 - ◆6月13日
 - ◇所管事務調査「花巻市の林業について」
- 【第3号請願審査「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求めることについて」採択(意見書発議/教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書)】
 - ◆6月12日
 - ◇第3号請願審査「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求めることについて」採択(意見書発議/教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書)



議員11人が登壇

消防活動困難地域の対応策は 年度内に警防計画を改正



照井省三 議員
(平和環境社民クラブ)

Q ①道路が狭隘かつ区画整理されていない住宅密集地の消防活動困難地域の把握とその指定について 何う②消防活動困難地域の住民への周知について何う③困難地域の火災予防対策と消防活動の戦術について何う。

A 【市長】①当市消防本部は大規模な火災につながる危険性の高い地域を「消防活動困難地域」として、市内71カ所を抽出し、各消防署・分署に通知している。
②本年8月ごろを目標として警防計画の一部改正に向けて作業を進めているところであり、改正後71カ所の「消防活動困難地域」の住民の皆様へ周知を図る。
③火災予防策については、住宅火災警報器の設置・点検の促進を行うとともに、まちぐるみで初期消火訓練を行い火災予防に努める。消防活動の戦術

教職員の多忙化要因は

Q 小学5、6年生の外国語教科化および3、4年生の外国語活動は教職員の多忙化要因とならないか。また、その対応策について何う。

A 【教育長】小学校における外国語教科と外国語活動の授業増加においては、学校行事や教育課程全般を見直し、工夫と改善に努め、多忙化解消に向けて教育課程を編成し、学校運営を進めていく。



日ごろからの訓練が大切
(花巻地区消防操法競技会)

については、出場隊を増隊させるほか、効果的な車両配置を行う。

【そのほかの質問】道路の維持補修について、県立高等学校再編に係る対応について